

## 1 調査の名称

高知県県民健康・栄養調査（身体状況調査）

## 2 調査の目的

近年、生活習慣病対策が重要な問題となっているが、生活習慣病は日常生活のあり方と深く関係しており、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要となる。

そのため、県民の生活習慣の状況や食生活、栄養摂取状況等を把握し、県の健康増進計画を見直すための基礎資料とすることを目的に実施する。

## 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 (■個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)  
1歳以上の県民

## 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 2,100人（母集団の大きさ：約69万人 R2国勢調査人口から推定）

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

高知県内を経済別地域（都市・都市近郊、平地農村、農山村、漁村）に分類し、国勢調査調査区一覧表から同年の国民健康・栄養調査実施地区を除き、無作為に抽出した34地区内の1歳以上の世帯員。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（同年に実施される国民健康・栄養調査と同じ。詳細は別添の調査票を参照）

①身長、体重（1歳以上）

②腹囲（20歳以上）

③血圧（20歳以上）

④血液検査（20歳以上）

⑤問診（服薬状況、糖尿病治療の有無、運動状況）（20歳以上）

(2) 基準となる期日又は期間

令和4年10月中旬～12月上旬の任意の1日

## 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統 高知県—保健所—調査員—報告者

(2) 調査方法

□郵送調査 □オンライン調査 ■調査員調査 □その他（ ）

[調査方法の概要]

- ・報告者を会場に集めて、調査票を配布する。
- ・調査員（医師等）が調査項目の計測及び問診を実施し、調査票へ記入する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（おおむね6年）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成28年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和4年10月上旬～12月中旬

## 1 調査の名称

高知県県民健康・栄養調査（栄養摂取状況調査）

## 2 調査の目的

近年、生活習慣病対策が重要な問題となっているが、生活習慣病は日常生活のあり方と深く関係しており、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要となる。

そのため、県民の生活習慣の状況や食生活、栄養摂取状況等を把握し、県の健康増進計画を見直すための基礎資料とすることを目的に実施する。

## 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 (■個人 ■世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)  
1歳以上の県民及び世帯

## 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 2,100人、950世帯（母集団の大きさ：約69万人 R2国勢調査人口から推定）

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

高知県内を経済別地域（都市・都市近郊、平地農村、農山村、漁村）に分類し、国勢調査調査区一覧表から同年の国民健康・栄養調査実施地区を除き、無作為に抽出した34地区内の1歳以上の世帯員及び世帯。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（同年に実施される国民健康・栄養調査と同じ。詳細は別添の調査票を参照）

①世帯状況 世帯員番号、氏名、生年月日、性別、妊娠（週数）・授乳の状況、仕事の種類

②食事状況（1日） 朝・昼・夕食別 家庭食、外食、欠食などの区別

③身体状況 1日の身体活動量（歩数）、歩数計の装着状況（20歳以上）

④食物摂取状況（1日） 料理名、食品名、使用量、廃棄量、案分比率

(2) 基準となる期日又は期間

令和4年10月中旬～12月上旬の任意の1日

## 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統 高知県—保健所—調査員—報告者

(2) 調査方法

□郵送調査 □オンライン調査 ■調査員調査 □その他（ ）

[調査方法の概要]

- ・調査員が、報告者に対して調査票を配布する。
- ・報告者は調査票に記入し、調査員に提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 (おおむね6年)

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成28年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和4年10月上旬～12月中旬

## 1 調査の名称

高知県県民健康・栄養調査（生活習慣調査）

## 2 調査の目的

近年、生活習慣病対策が重要な問題となっているが、生活習慣病は日常生活のあり方と深く関係しており、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要となる。

そのため、県民の生活習慣の状況や食生活、栄養摂取状況等を把握し、県の健康増進計画を見直すための基礎資料とすることを目的に実施する。

## 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 (■個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)  
20歳以上の県民

## 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 2,100人（母集団の大きさ：約69万人 R2国勢調査人口から推定）

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

高知県内を経済別地域（都市・都市近郊、平地農村、農山村、漁村）に分類し、国勢調査調査区一覧表から無作為に抽出した34地区内の世帯及び国民健康・栄養調査の調査対象として指定された世帯の世帯員。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（同年に実施される国民健康・栄養調査の調査項目及び県が独自に設定した項目。詳細は別添の調査票を参照）

①喫煙、飲酒、食生活の状況

②歯・口腔の状態

③健康づくりのための活動の実施状況

④災害時の食料の備蓄状況及び年間収入

（本調査には、意識等に関する事項も含まれる。詳細は、調査票を参照。）

(2) 基準となる期日又は期間

令和4年10月中旬～12月上旬の任意の1日

## 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統 高知県—保健所—調査員—報告者

(2) 調査方法

□郵送調査 □オンライン調査 ■調査員調査 □その他（ ）

[調査方法の概要]

調査員から報告者に対して、栄養摂取状況調査票と併せて本調査票を配布する。報告者は、調査票に記入し、調査員に提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 (おおむね6年)

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成28年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和4年10月上旬～12月中旬